

8 下水道事業特別会計

(1) 業務実績

ア 公共下水道の普及と管渠の築造（審査資料 134～139、150頁参照）

処理人口は44万1,428人で、前年度に比べ27人(0.0%)増加し、普及率は前年度に比べ0.1ポイント上昇し、98.1%である。中核市(58市:令和元年度地方公営企業年鑑による)の平均83.3%と比較しても高い水準となっている。水洗化戸数は14万7,855戸で、未接続家屋に対する普及に努めたことにより、前年度に比べ1,286戸(0.9%)増加しており、水洗化可能戸数に対する水洗化率も97.6%と前年度より0.2ポイント上昇している。

有収汚水量は5,155万7千m³で、上水道の増加などに伴い前年度に比べ18万1千m³(0.4%)増加している。

また、本年度は、三池及び近岡地区等で管渠の築造を進め、年度末の管渠延長は2,287km(前年度比14km延長)、排水区域面積は8,908ha(同比465ha増)となっている。

イ 水質管理施設の整備（審査資料 138頁参照）

臨海水質管理センターにおいて、管理棟ほか1箇所の無停電電源装置、西部水質管理センターでは消防設備などの更新工事を完了している。

ウ 雨水対策整備

都市水害を防止するため、大野川左岸地区にある公共用地を利用し、南新保第2児童公園内にて地下貯留施設の築造工事に着手している。

エ 農村下水道事業（審査資料 151頁参照）

処理人口は3,097人で、前年度に比べ935人(23.2%)減少している。年度末の管渠延長は61km、排水区域面積は215ha、有収汚水量は30万4千m³で、処理区域内の人口減少に伴い前年度に比べいずれも減少している。

なお、公共下水道と農村下水道を合計した有収汚水量は5,186万1千m³、普及率は98.8%となっている。

(2) 経営成績

ア 収益（審査資料 139～140頁参照）

経常収益は154億6,244万1千円で、前年度に比べ13億1,490万8千円(7.8%)減少している。このうち、収入の根幹である下水道使用料は62億1,217万円で、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた基本料金の減免に伴い、前年度に比べ8億1,885万3千円(11.6%)減少している。

イ 費用（審査資料 139～141頁参照）

経常費用は151億3,605万1千円で、前年度に比べ5億1,353万6千円(3.3%)減少している。この内訳を前年度と比べると、企業債償還の進捗により企業債利息が2億1,532万8千円(9.9%)減少したほか、薬師谷地区の処理施設を除却したことにより有形固定資産減価償却費が1億2,242万6千円(1.3%)減少している。

ウ 損益（審査資料 139、141頁参照）

経常収支では3億2,639万円の経常利益であり、前年度に比べ8億137万2千円(71.1%)と大幅に減少している。これに、薬師谷地区の処理施設を除却し一般会計へ移管したことによる特別利益2億83万1千円を加え、同施設の除却損に係る特別損失の2億83万1千円を差し引いた結果、当年度の純利益は経常利益と同額の3億2,639万円となっている。なお、当年度未処分利益剰余金は3億2,694万7千円となっている。

エ 収益性の分析（審査資料 142～143頁参照）

事業活動の収益性を表す営業収益対営業費用比率は66.6%（前年度比△6.8ポイント減）と理想比率(100%以上)を下回っているものの、長期前受金戻入や企業債利息等を含めた総収益対総費用比率については、102.1%（同比5.1ポイント減）と理想比率(100%以上)を上回っている。

なお、1m³当たりの公共下水道の使用料単価は119.79円（同比△16.05円、11.8%減）、汚水処理原価は119.37円（同比△0.26円、0.2%減）であり、汚水処理原価に対する使用料単価の割合を示す充足率は100.4%（同比13.2ポイント減）となっている。

(3) 財政状態

ア 資産、負債及び資本

(ア) 資産（審査資料 144～145頁参照）

資産は2,508億8,978万5千円で、前年度に比べ66億555万6千円(2.6%)減少している。この内訳を前年度と比べると、構築物の減価償却等により固定資産が57億2,277万1千円(2.3%)、現金・預金などの流動資産が8億8,278万5千円(15.7%)それぞれ減少している。

(イ) 負債及び資本（審査資料 144～147頁参照）

負債は2,166億2,849万4千円で、前年度に比べ79億3,010万4千円(3.5%)減少している。この内訳を前年度と比べると、固定負債（前年度比△57億6,327万円、4.8%減）では償還期間が1年を超える企業債が57億9,713万2千円(4.9%)減少している。

流動負債（同比1億1,099万2千円、1.0%増）では償還期間が1年以内の企業債が2億5,383万5千円(2.6%)増加している一方、未払金が1億3,627万4千円(10.0%)、未払費用が1,173万1千円(7.4%)それぞれ減少している。

また、繰延収益（同比△22億7,782万6千円、2.4%減）では、長期前受金が22億7,782万6千円(2.4%)減少している。

資本は342億6,129万1千円で、前年度に比べ13億2,454万8千円(4.0%)増加している。この内訳を前年度と比べると、資本金は減債積立金等の組入により21億4,315万2千円(9.1%)増加し、剰余金は利益剰余金の減（同比△7億7,561万円、34.8%減）、資本剰余金の減（同比△4,299万4千円、0.6%減）により、8億1,860万4千円(8.6%)減少している。

イ 企業債（審査資料 146頁参照）

管渠及びポンプ場施設整備などに充てるため、企業債41億5,070万円（同比△5億200万円、10.8%減）の新規借り入れを行ったものの、定時償還により元金96億9,399万7千円（同比△1億5,448万2千円、1.6%減）を償還した。その結果、本年度末の企業債残高は1,235億

4,973万3千円と前年度に比べ55億4,329万7千円(4.3%)減少している。

なお、この企業債残高の将来にわたる償還について、一般会計からの繰入れが見込まれる額(地方公共団体財政健全化法施行規則第9条に定める将来負担比率の算定に用いる数値)は649億8,715万9千円となっている。

ウ 財政状態に関する経営指標（審査資料 147頁参照）

流動比率(流動負債に対する流動資産の割合)は、41.3%(同比8.2ポイント減)と理想比率(100%以上)を下回っている。

なお、地方公共団体財政健全化法施行令第16条に定める資金不足比率の算定に用いる資金の不足額は、流動負債(企業債等を除く)の額が流動資産の額を下回っているため生じていない。

(4) キャッシュ・フローの状況（審査資料 148頁参照）

事業活動に伴う資金の増加又は減少を、業務活動、投資活動及び財務活動に区分して経営の実態をみると、業務活動では下水道使用料や一般会計からの雨水処理負担金等の収入額が経費の支払額を上回り58億742万1千円の資金を生み出している。一方、建設改良費支払等の投資活動では21億4,088万8千円を費消し、財務活動でも企業債の償還が企業債借入れなどの収入額を上回り44億9,603万8千円の資金費消となっている。

この結果、本年度末の資金残高は41億7,954万2千円となり、前年度に比べ8億2,950万5千円(16.6%)減少している。

(5) 一般会計からの繰入状況（審査資料 149頁参照）

一般会計からの繰入金は負担金及び出資金であり、繰入額は61億7,732万8千円と前年度に比べ2億2,340万1千円(3.5%)減少している。この内訳は、収益的収入に係る繰入金が51億1,059万円(前年度比△1億9,981万4千円、3.8%減)、資本的収入に係る繰入金が10億6,673万8千円(同比△2,358万7千円、2.2%減)となっている。

収益的収入に係る繰入金では、雨水処理に係る資本費分が1億5,173万4千円(7.9%)、汚水処理に係る資本費分が8,576万6千円(3.3%)減少している。また、資本的収入に係る繰入金では、汚水処理に係る企業債償還費分が7,060万円(8.1%)増加し、農村下水処理に係る企業債償還費分が9,670万8千円(49.4%)減少している。

(6) むすび(審査意見)

本市下水道事業は、昭和37年の事業認可以来、積極的に整備を進め、公衆衛生の確保、公共用水域の水質保全及び浸水対策など、快適で安全な生活環境の実現に寄与している。

業務実績をみると、郊外地区等において下水道管を引き続き整備した結果、本年度末で排水区域面積8,908ha、普及率98.1%と他の中核市に比べ高い水準となっている。また、水質管理施設では、臨海水質管理センター、西部水質管理センターなどにおいて、電気及び消防設備などの更新工事を行ったほか、雨水対策として、大野川左岸地区にある公共用地を利用し、南新保第2児童公園内にて地下貯留施設の築造工事に着手している。

収支状況については、企業債の償還が進み支払利息が減少したものの、新型コロナウィルス感染症の影響を踏まえた基本使用料の減免に伴い、下水道使用料が減少したことから収益が減少し、経常利益は前年度より大幅に減少した。これに、特別利益を加え特別損失を差し引いた結果、総収支では3億2,639万円の純利益となり、平成21年度以降12年連続の

黒字となっている。なお、当年度未処分利益剰余金は3億2千万円余となっている。

また、キャッシュ・フローの状況は、業務活動では当年度純利益が大幅に減少したものの必要な資金は確保しており、投資活動では下水道施設の耐震化などの建設投資を続けながら、財務活動では建設投資の資金を企業債の発行で調達し、既往債を償還している状況となっている。

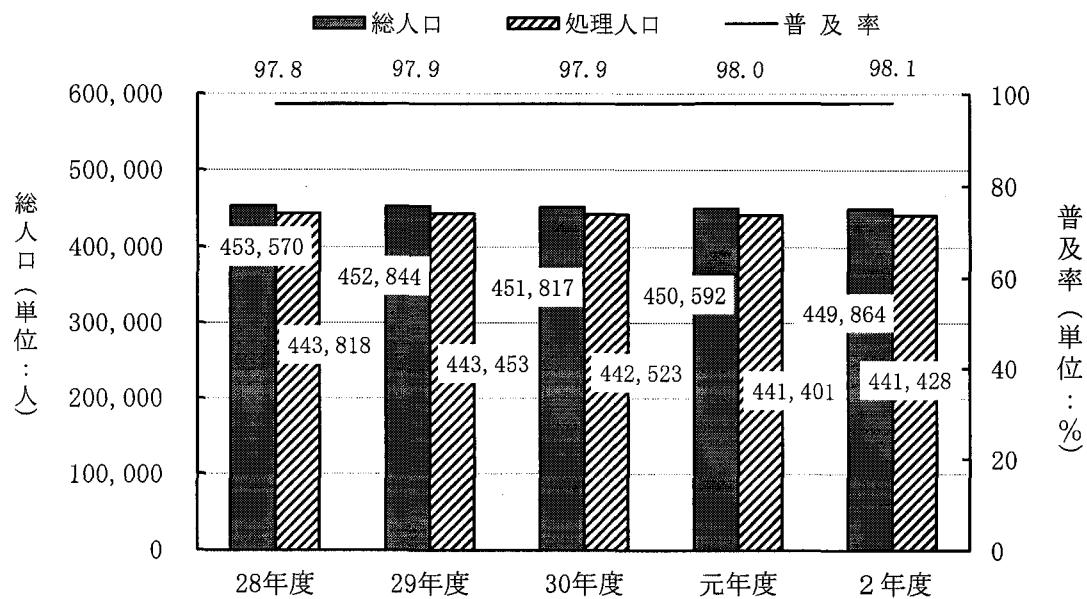
本事業は面的整備はほぼ完了しており、人口減少時代を迎えた今日、環境意識の高まりを受けた節水型社会への移行なども相まって、今後も使用料収入の大幅な増加は期待できない状況にある。その一方、既存施設の老朽化による維持管理や施設の改良・更新に係る費用の増大が見込まれるとともに、近年多発する大規模災害等への対応が求められるなど、事業を取り巻く環境は一段と厳しさを増すことが予想される。

このような状況を踏まえ、経営基本計画である企業局経営戦略2016や下水道ストックマネジメント計画等を着実に推進し、将来にわたって安定的に事業を継続するとともに、管路等の耐震化など災害対策の強化にも鋭意取り組まれたい。加えて、ICTを活用したアセットマネジメントの実践等により、管路や施設の適切な維持管理と計画的な更新によるコスト削減を図り、より効率的かつ効果的な事業経営に努められたい。

(審査資料)

1 業務状況

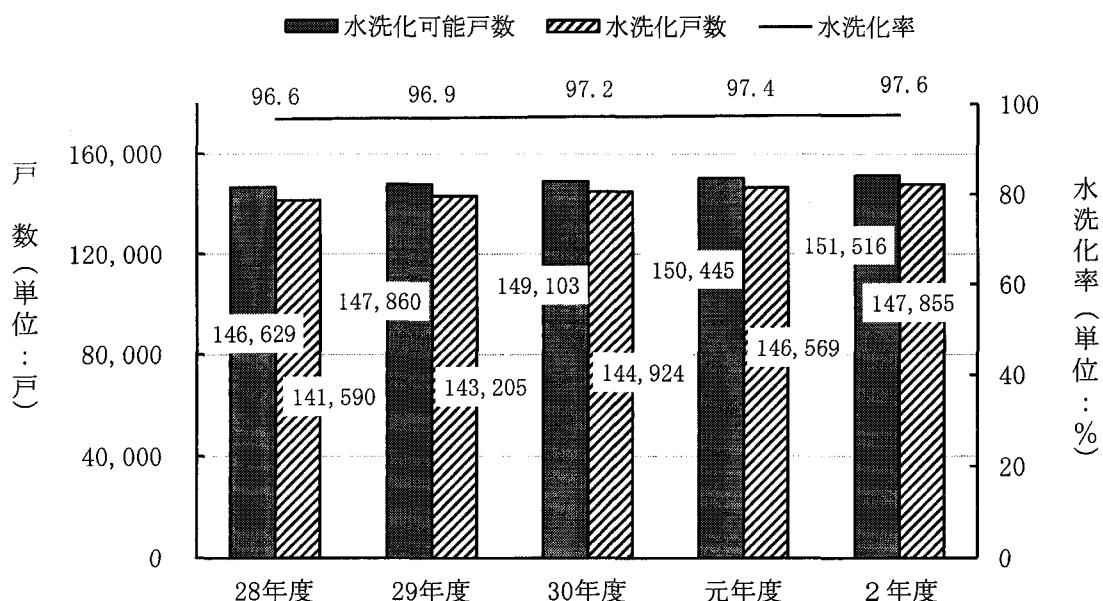
(1) 公共下水道普及率の推移



(注) 1 総人口及び処理人口は、年度末における住民基本台帳人口に基づく人口である。
2 令和元年度中核市平均(地方公営企業年鑑より)の普及率は、83.3%である。

前年度と比べると、総人口で728人(0.2%)減少しているが、処理人口で27人(0.0%)増加し、普及率は0.1ポイント上昇している。

(2) 公共下水道水洗化の推移

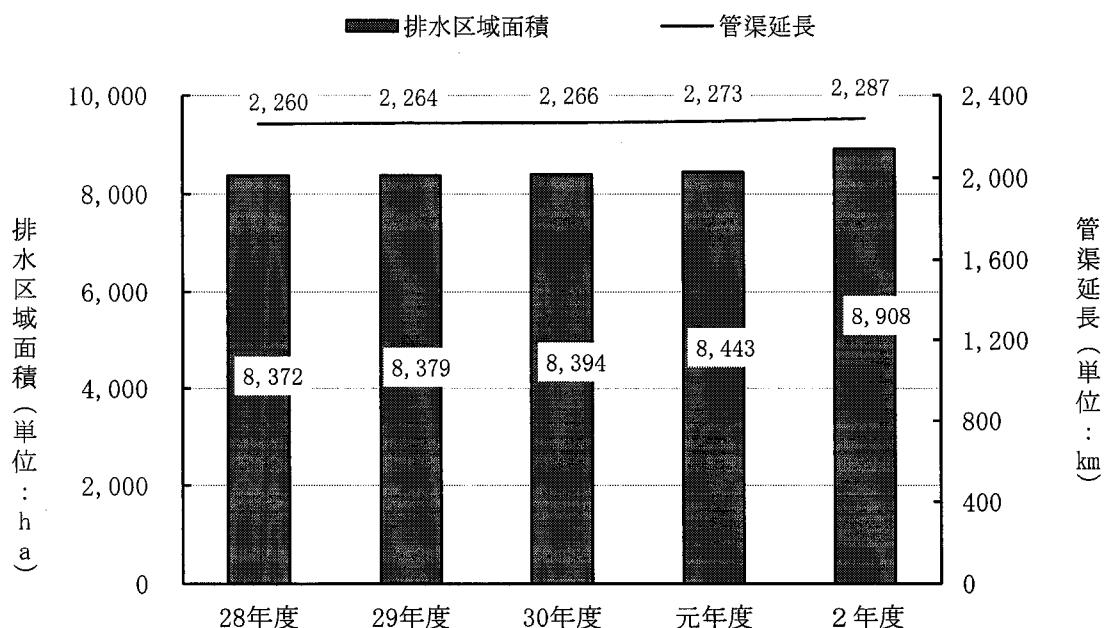


(注) 1 水洗化率 = $\frac{\text{水洗化戸数}}{\text{水洗化可能戸数}} \times 100$

2 令和元年度中核市平均(地方公営企業年鑑より)の水洗化率は、94.7%である。

前年度と比べると、水洗化可能戸数が1,071戸(0.7%)、水洗化戸数が1,286戸(0.9%)増加し、水洗化率は、0.2ポイント上昇している。

(3) 公共下水道排水区域面積及び管渠延長の推移



ア 排水区域面積

前年度と比べると、465ha増加し、8,908haとなっている。

イ 管渠延長

前年度と比べると、14km延長し、2,287kmとなっている。

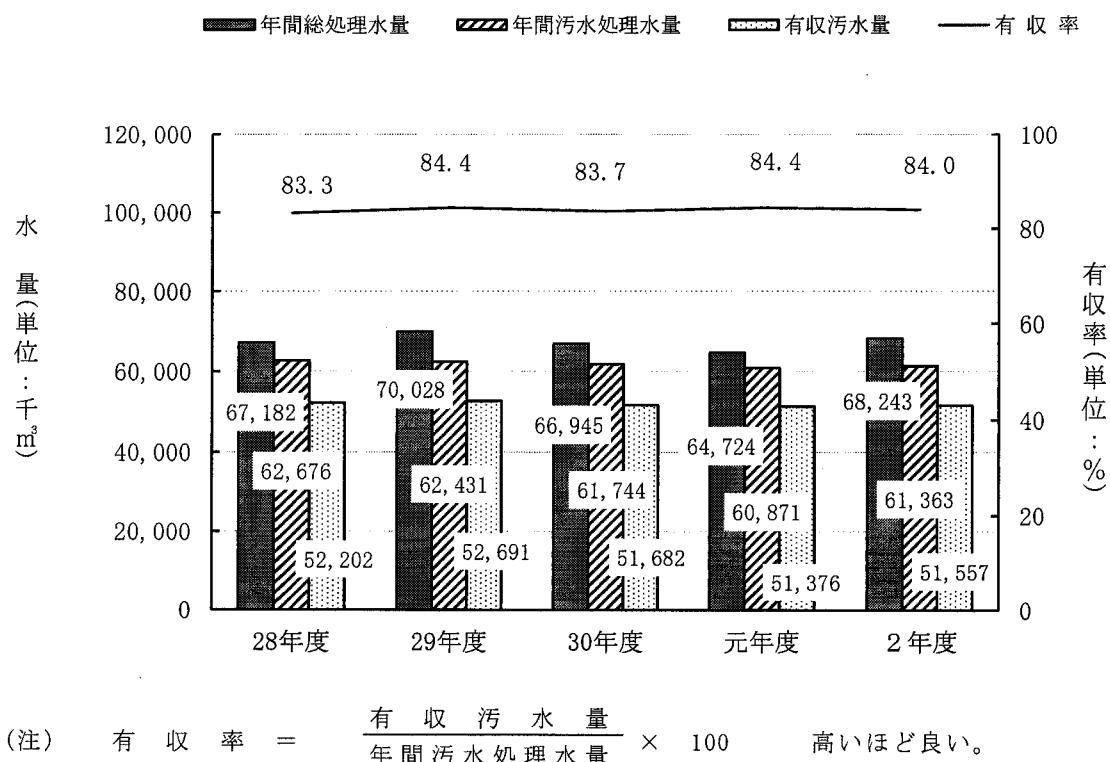
(4) 公共下水道有収汚水量の推移

(単位: m³・件)

区分		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
上水道	汚水量	46,570,743	47,047,310	46,215,328	46,020,849	46,934,242
	延件数	2,392,204	2,418,497	2,444,427	2,465,253	2,487,388
	1件当たり汚水量	19.5	19.5	18.9	18.7	18.9
井戸水	汚水量	5,361,009	5,383,948	5,206,604	5,095,100	4,397,074
	延件数	21,882	21,646	21,351	20,491	19,675
	1件当たり汚水量	245.0	248.7	243.9	248.7	223.5
公衆浴場	汚水量	270,067	259,905	260,121	260,535	225,919
	延件数	349	348	342	336	324
	1件当たり汚水量	773.8	746.9	760.6	775.4	697.3
有収汚水量		52,201,819	52,691,163	51,682,053	51,376,484	51,557,235

前年度と比べると、有収汚水量は18万751m³(0.4%)増加している。この内訳をみると、上水道は増加し、井戸水及び公衆浴場は減少している。1件当たりの汚水量は、上水道は増加し、井戸水及び公衆浴場は減少している。

(5) 公共下水道有収率等の推移

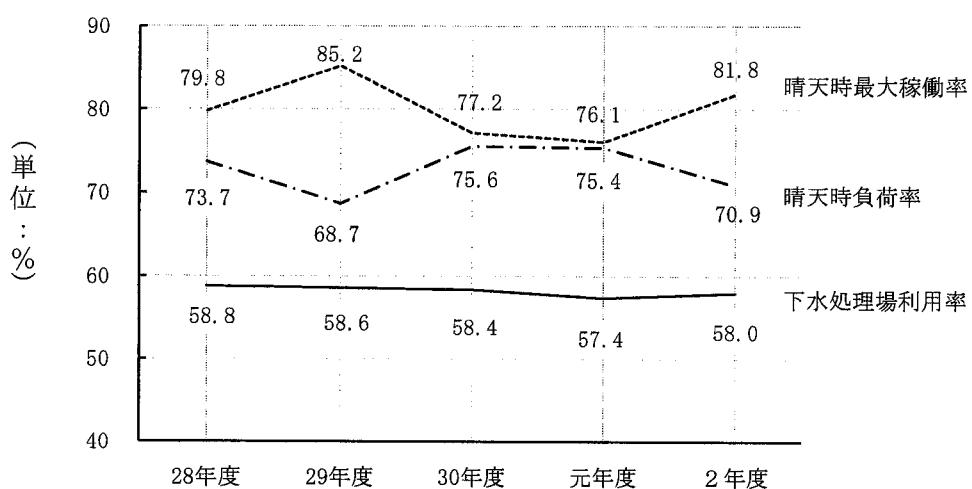


(注) 有 収 率 = $\frac{\text{有 収 汚 水 量}}{\text{年 間 汚 水 処 理 水 量}} \times 100$ 高いほど良い。

前年度と比べると、年間総処理水量が351万9千m³(5.4%)、年間汚水処理水量が49万2千m³(0.8%)、有収汚水量が18万1千m³(0.4%)、それぞれ増加している。

有収率は、前年度と比べると0.4ポイント低下している。これは、年間汚水処理量の増加が有収汚水量の増加を上回ったためである。

(6) 公共下水道下水処理場利用率等の推移



(注) 1 下水処理場利用率 = $\frac{\text{一日晴天時平均処理水量}}{\text{一日晴天時最大処理能力}} \times 100$ 原則として100%に近いほど良い。

2 晴天時最大稼働率 = $\frac{\text{一日晴天時最大処理水量}}{\text{一日晴天時最大処理能力}} \times 100$ 高いほど良いが、あまり100%に近づいても良くない。

3 晴天時負荷率 = $\frac{\text{一日晴天時平均処理水量}}{\text{一日晴天時最大処理水量}} \times 100$ 100%に近いほど良い。

2 予算執行状況

(1) 収益的収入及び支出

(単位 : 千円・%)

科 目	予 算 額	決 算 額	翌年度繰越額	決算額の予算額に対する増減 又は不 用 額	執 行 率
事 業 収 益	16,446,610	16,299,332	-	△ 147,278	99.1
営 業 収 益	9,472,591	9,380,127	-	△ 92,464	99.0
営 業 外 収 益	6,773,188	6,718,374	-	△ 54,814	99.2
特 別 利 益	200,831	200,831	-	0	100.0
事 業 費 用	16,143,960	15,759,763	-	384,197	97.6
営 業 費 用	13,702,411	13,398,720	-	303,691	97.8
営 業 外 費 用	2,230,718	2,160,212	-	70,506	96.8
特 別 損 失	200,831	200,831	-	0	100.0
予 備 費	10,000	0	-	10,000	0.0

(注) 予算額及び決算額には、消費税及び地方消費税を含む。

ア 収益的収入(事業収益)

決算額の予算額に対する減少は、主に次の項目の減少による。

長期前受金戻入	△ 4,186万6千円
一般会計負担金(営業収益)	△ 3,986万7千円
受託工事収入	△ 2,909万円
下水道使用料	△ 1,040万9千円

イ 収益的支出(事業費用)

不用額は、主に次の項目の金額である。

管渠費(受託工事費等)	8,961万3千円
資産減耗費(固定資産除却費)	7,879万7千円
水質管理施設費(修繕費等)	6,893万3千円
消費税及び地方消費税	6,477万9千円

(2) 資本的収入及び支出

(単位：千円・%)

科 目	予 算 額	決 算 額	翌年度繰越額	決算額の予算額に対する増減 又は不 用 額	執 行 率
資 本 的 収 入 (A)	10,042,107	6,960,337	-	△ 3,081,770	69.3
企 業 債	5,847,400	4,150,700	-	△ 1,696,700	71.0
他会計出資金	1,042,909	1,041,152	-	△ 1,757	99.8
補 助 金	3,038,075	1,687,120	-	△ 1,350,955	55.5
他会計負担金	30,490	25,586	-	△ 4,904	83.9
受益者負担金	29,000	38,688	-	9,688	133.4
工 事 負 担 金	48,223	13,341	-	△ 34,882	27.7
回 収 金	6,000	3,750	-	△ 2,250	62.5
固定資産売却収入	10	0	-	△ 10	0.0
資 本 的 支 出 (B)	17,102,155	14,006,620	3,025,844	69,691	81.9
建設改良費	7,396,147	4,311,223	3,025,844	59,080	58.3
企業債償還金	9,694,008	9,693,997	-	11	100.0
貸付金	7,000	1,400	-	5,600	20.0
予備費	5,000	0	-	5,000	0.0
差 引(A)-(B)	△ 7,060,048	△ 7,046,283	-	-	-

(注) 予算額及び決算額には、消費税及び地方消費税を含む。

ア 資本的収入

決算額の予算額に対する減少は、主に次の項目の減少による。

企業債	△16億9,670万円
補助金	△13億5,095万5千円

これらの減少額は、主に建設改良費の繰越しに係るものであり、翌年度に企業債16億3,340万円、国庫補助金13億3,375万9千円、県補助金1,613万6千円が収入予定である。

イ 資本的支出

(ア) 主な建設改良事業は、次のとおりである。

管渠施設	27億6,032万5千円
(割出町公園地下貯留施設設置工事、臨海(第三分区)下水道管築造工事(5-1工区))	
水質管理施設	9億8,546万1千円
(臨海水質管理センター管理棟ほか1箇所無停電電源装置更新工事、西部水質管理センター消防設備等更新工事、城北水質管理センター汚泥共同処理施設2号流動プロワ等インバータ定期修繕工事)	

(イ) 翌年度繰越額は、主に建設改良費に係る次の項目の金額である。

水質管理施設費	12億7,308万5千円
管渠及びポンプ場施設費	11億5,965万円
雨水関連施設費	5億5,007万8千円

(ウ) 不用額は、主に建設改良費における次の項目の金額である。

管渠及びポンプ場施設費	4,904万9千円
水質管理施設費	988万円

ウ 収入不足額の補てん

資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額70億4,628万3千円は、次の項目の金額で補てんされている。

当年度分損益勘定留保資金	47億1,324万2千円
減債積立金	11億 200万円
過年度分損益勘定留保資金	10億1,786万2千円
当年度分消費税等資本的収支調整額	2億1,317万9千円

3 経 営 成 績

(1) 経営成績

(単位：千円・%)

科 目	2 年 度	元 年 度	増 減	
			金 領	比 率
経 常 収 益	15,462,441	16,777,349	△ 1,314,908	△ 7.8
営 業 収 益	8,743,666	9,860,642	△ 1,116,976	△ 11.3
営 業 外 収 益	6,718,775	6,916,707	△ 197,932	△ 2.9
経 常 費 用	15,136,051	15,649,587	△ 513,536	△ 3.3
営 業 費 用	13,113,614	13,401,554	△ 287,940	△ 2.1
営 業 外 費 用	2,022,437	2,248,033	△ 225,596	△ 10.0
経 常 利 益	326,390	1,127,762	△ 801,372	△ 71.1
特 別 利 益	200,831	-	200,831	-
特 別 損 失	200,831	-	200,831	-
当 年 度 純 利 益	326,390	1,127,762	△ 801,372	△ 71.1

ア 収 益

(ア) 営業収益の減少は、主に次の項目の減少による。

下水道使用料	△ 8億1,885万3千円(△ 11.6%)
一般会計負担金	△ 2億1,807万1千円(△ 8.5%)

(イ) 営業外収益の減少は、主に次の項目の減少による。

長期前受金戻入	△ 1億 81万8千円(△ 2.4%)
一般会計負担金	△ 8,933万5千円(△ 3.2%)

(ウ) 特別利益は、薬師谷地区の処理施設(農村下水道事業)を除却し、一般会計へ移管したことに伴う一般会計負担金等2億83万1千円である。

(エ) 総収益の推移は、次のとおりである。

(単位：千円)

区分	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
下水道使用料	7,061,656	7,133,179	7,052,090	7,031,023	6,212,170
一般会計負担金	5,612,870	5,478,094	5,478,307	5,310,566	5,003,160
長期前受金戻入	4,134,040	4,130,752	4,170,116	4,145,017	4,044,199
その他収入	171,198	179,835	210,821	290,743	202,912
特別利益	-	-	230	-	200,831
総収益	16,979,764	16,921,860	16,911,564	16,777,349	15,663,272

(注) 平成30年度の特別利益は、農村下水道事業との会計統合に伴い、貸倒引当金相当分として計上した特別損失に係る一般会計からの繰入による、その他特別利益である。

令和2年度の特別利益は、薬師谷地区の処理施設(農村下水道事業)を除却し、一般会計に移管したことによる一般会計からの負担金等による、その他特別利益である。

(オ) 収納状況の推移は、次のとおりである。

(単位：千円・%)

区分	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
下水道使用料	収納額 7,258,844	7,310,599	7,246,038	7,272,027	6,469,593
	未収額 367,208	392,690	369,668	369,548	363,298
	収納率 95.2	94.9	95.1	95.2	94.7
一般会計負担金	収納額 5,507,400	5,362,600	5,377,400	5,229,800	4,924,000
	未収額 105,470	115,494	106,907	80,765	79,160
	収納率 98.1	97.9	98.1	98.5	98.4
その他収入	収納額 140,003	140,098	145,153	253,000	267,632
	未収額 43,592	51,521	75,693	51,040	56,936
	収納率 76.3	73.1	65.7	83.2	82.5
合計	収納額 12,906,247	12,813,297	12,768,591	12,754,827	11,661,225
	未収額 516,270	559,705	552,268	501,353	499,394
	収納率 96.2	95.8	95.9	96.2	95.9

(注) 1 収納額及び未収額は、各年度末の数値であり、消費税及び地方消費税を含む。

2 その他収入には、国庫補助金等を含む。

イ 費用

(ア) 営業費用の減少は、主に次の項目の減少による。

有形固定資産減価償却費	△ 1億2,242万6千円 (△ 1.3%)
受託工事費	△ 1億 13万1千円 (△ 78.4%)
固定資産除却費	△ 6,273万1千円 (△ 43.1%)

(イ) 営業外費用の減少は、主に企業債利息2億1,532万8千円(9.9%)の減少による。

(ウ) 特別損失は、薬師谷地区の処理施設(農村下水道事業)の除却損に係る費用2億83万1千円である。

(エ) 総費用の性質別経費の推移は、次のとおりである。

(単位：千円)

区分	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
人件費 (退職給付費を除く)	486,569 (436,766)	484,232 (435,188)	436,280 (436,280)	426,537 (426,537)	499,747 (418,741)
減価償却費	9,707,471	9,666,827	9,775,079	9,716,528	9,595,659
支払利息	2,823,531	2,568,013	2,407,962	2,175,068	1,957,025
委託料	1,298,674	1,367,872	1,450,621	1,492,837	1,452,037
その他費用	1,501,452	1,594,941	1,738,036	1,838,617	1,631,583
特別損失	12,003	-	1,015	-	200,831
総費用	15,829,700	15,681,885	15,808,993	15,649,587	15,336,882

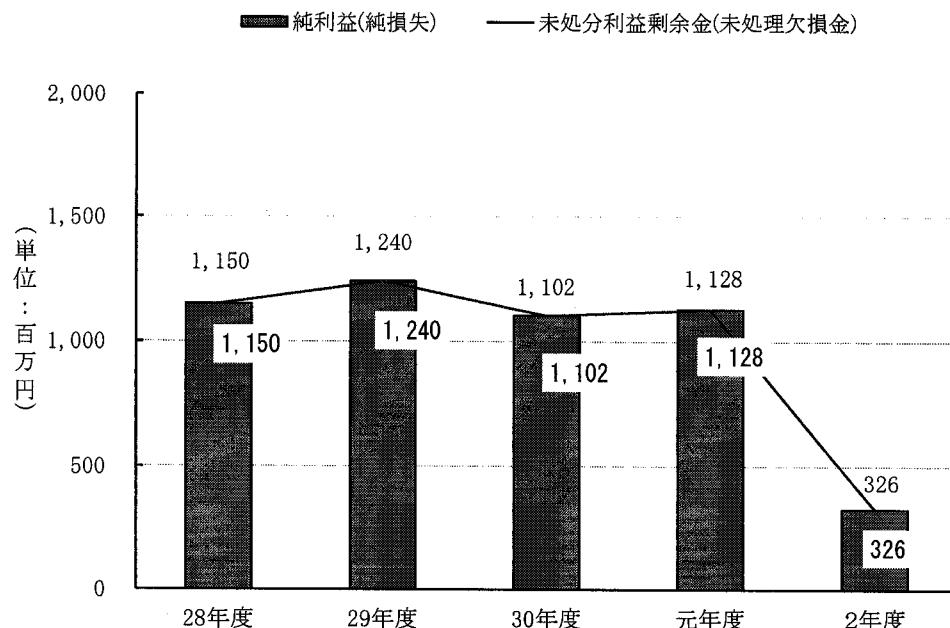
(注) 平成28年度の特別損失は、臨海水質管理センター用地の一部の売却損である。

平成30年度の特別損失は、石川県下水道公社廃止に伴う当初出損金と返還金との差額及び農村下水道事業との会計統合に伴い計上した貸倒引当金相当分を合計した、その他特別損失である。

令和2年度の特別損失は、薬師谷地区の処理施設（農村下水道事業）の除却損である。

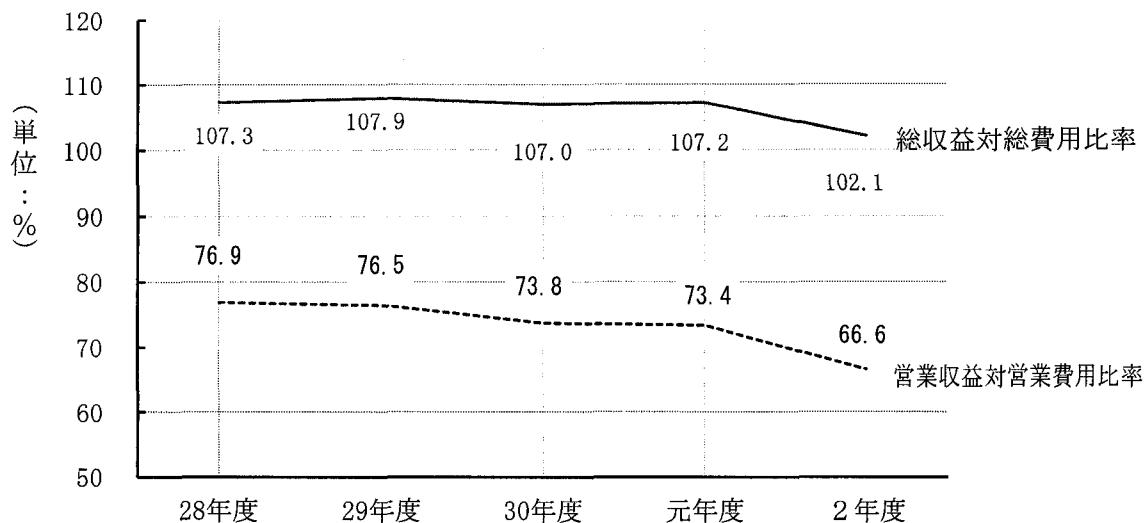
ウ 損 益

- (ア) 経常利益の減少は、企業債利息等の経常費用の減少に対し、主に下水道使用料等の経常収益の減少が大きいことによる。
- (イ) 当年度純利益は、経常利益3億2,639万円に特別利益2億83万1千円を加え、特別損失2億83万1千円を差し引いたことにより、経常利益と同額の3億2,639万円となっている。
- (ウ) 当年度純利益(純損失)及び当年度未処分利益剰余金(未処理欠損金)の推移は、次のとおりである。



(注) 未処分利益剰余金については、減債積立金として平成28年度に756百万円、平成29年度に1,150百万円、平成30年度に1,240百万円、令和元年度に1,102百万円、令和2年度に1,128百万円それぞれ利益処分している。

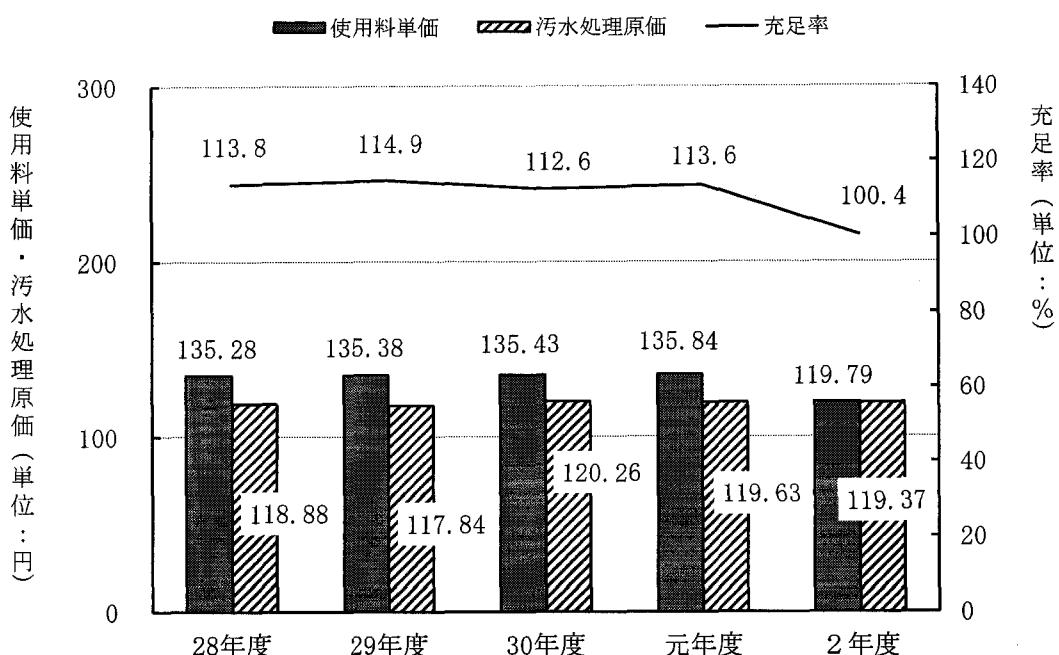
(2) 収益率の推移



..... (卷末付表 1 参照)

- (注) 1 総収益対総費用比率は、100%以上大きいほど良好である。
2 営業収益対営業費用比率は、100%以上大きいほど良好である。

(3) 公共下水道の使用料単価及び汚水処理原価の推移



(注) 1 使用料単価 = $\frac{\text{公共下水道使用料}}{\text{有収污水量}}$

2 汚水処理原価 = $\frac{\text{汚水処理費}}{\text{有収污水量}}$

3 充足率 = $\frac{\text{使用料単価}}{\text{汚水処理原価}} \times 100$

4 汚水処理原価の算定に使用している汚水処理費は、公費で負担すべき経費（総務省で定める繰出基準に計上された経費）及び長期前受金戻入分見合いの減価償却費を控除した額としている。

なお、公共下水道の使用料単価及び汚水処理原価の状況は、次のとおりである。

(単位：円／m³・%)

区分	2年度		元年度		増減	
	単価	構成比	単価	構成比	金額	比率
使用料単価 (A)	119.79	100.0	135.84	100.0	△ 16.05	△ 11.8
汚水処理原価 (B)	119.37	100.0	119.63	100.0	△ 0.26	△ 0.2
維持管理費	54.32	45.5	53.13	44.4	1.19	2.2
うち人件費	7.37	6.2	5.53	4.6	1.84	33.3
資本費	65.05	54.5	66.50	55.6	△ 1.45	△ 2.2
支払利息等	17.81	14.9	20.24	16.9	△ 2.43	△ 12.0
減価償却費	47.24	39.6	46.26	38.7	0.98	2.1
差引 (A)-(B)	0.42	-	16.21	-	△ 15.79	-

4 財政状態

(1) 財政状態

(単位：千円・%)

科 目	2 年 度	元 年 度	増 減	
			金 領	比 率
資 產	250,889,785	257,495,341	△ 6,605,556	△ 2.6
固 定 資 產	246,142,538	251,865,309	△ 5,722,771	△ 2.3
流 動 資 產	4,747,247	5,630,032	△ 882,785	△ 15.7
資 產 合 計	250,889,785	257,495,341	△ 6,605,556	△ 2.6
負 債	216,628,494	224,558,598	△ 7,930,104	△ 3.5
固 定 負 債	114,328,281	120,091,551	△ 5,763,270	△ 4.8
流 動 負 債	11,494,083	11,383,091	110,992	1.0
繰 延 収 益	90,806,130	93,083,956	△ 2,277,826	△ 2.4
資 本	34,261,291	32,936,743	1,324,548	4.0
資 本 金	25,609,744	23,466,592	2,143,152	9.1
剩 余 金	8,651,547	9,470,151	△ 818,604	△ 8.6
負 債 資 本 合 計	250,889,785	257,495,341	△ 6,605,556	△ 2.6

ア 資 産

(ア) 固定資産の減少は、主に次の項目の減少による。

構築物 △ 43億7,352万4千円(△ 2.2%)

機械及び装置 △ 19億1,996万8千円(△ 11.0%)

なお、有形固定資産減価償却累計額は、2,296億5,258万5千円であり、前年度と比べると88億3,374万1千円増加している。

また、建設仮勘定の内訳は、次のとおりである。

(単位：千円・%)

科 目	2 年 度	元 年 度	増 減	
			金 領	比 率
管 渠 費	2,139,038	1,603,602	535,436	33.4
ポンプ場施設費	271,970	164,387	107,583	65.4
雨水関連施設費	419,903	429,227	△ 9,324	△ 2.2
水質管理施設費	972,427	436,473	535,954	122.8
そ の 他	34,535	48,877	△ 14,342	△ 29.3
建 設 仮 勘 定 合 計	3,837,873	2,682,566	1,155,307	43.1

(イ) 流動資産の減少は、主に現金・預金8億2,950万5千円(16.6%)の減少による。

なお、未収金の内訳は、次のとおりである。

科 目	2 年 度	元 年 度	(単位: 千円・%)	
			増 額	減 比 率
下水道使用料	384,467	392,782	△ 8,315	△ 2.1
受益者負担金	5,294	7,520	△ 2,226	△ 29.6
水洗便所改造資金貸付回収金	4,295	4,406	△ 111	△ 2.5
その他の	196,336	235,469	△ 39,133	△ 16.6
未 収 金 合 計	590,392	640,177	△ 49,785	△ 7.8

(注) 1 未収金は年度末の数値であり、消費税及び地方消費税を含む。

2 未収金のうち、回収することが困難と見込まれる額については、貸倒引当金を別に計上する。

また、貸倒引当金の推移は、次のとおりである。

区 分	2 8 年 度	2 9 年 度	3 0 年 度	元 年 度	(単位: 千円)
					2 年 度
貸 倒 引 当 金	38,814	34,363	30,820	26,891	23,954

なお、不納欠損処分状況は、次のとおりである。

根 拠	区 分	2 年 度	元 年 度	(単位: 件・千円・%)	
				件数	金額
地方自治法 第236条第1項 (5年の消滅時効)	下水道使用料	1,281	1,843	△ 562	△ 30.5
	受益者負担金	4,222	6,054	△ 1,832	△ 30.3
	合 計	67	84	△ 17	△ 20.2
		573	977	△ 404	△ 41.4
	件数	1,348	1,927	△ 579	△ 30.0
	金額	4,795	7,031	△ 2,236	△ 31.8

イ 負 債

(ア) 固定負債の減少は、次の項目の増減による。

企業債(償還期間が1年を超えるもの) △ 57億9,713万2千円(△ 4.9%)
退職給付引当金 3,386万2千円(- 4.9%)

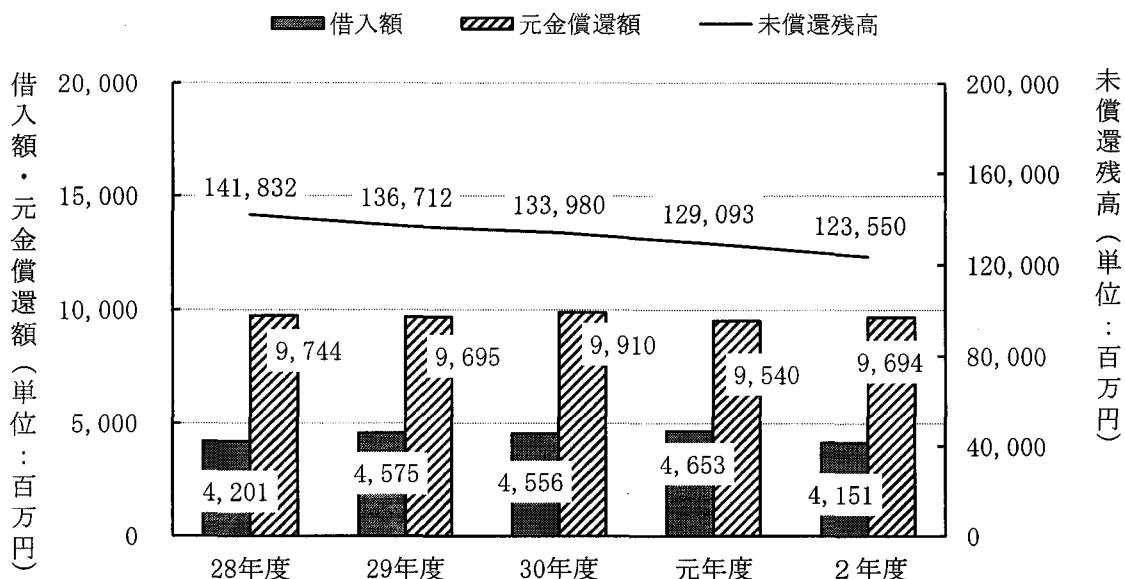
なお、引当金の推移は、次のとおりである。

区 分	2 8 年 度	2 9 年 度	3 0 年 度	元 年 度	(単位: 千円)
					2 年 度
退職給付引当金	781,545	786,604	738,144	692,519	726,381

(イ) 流動負債の増加は、主に次の項目の増減による。

企業債(償還期間が1年以内のもの)	2億5,383万5千円(2.6%)
未払費用	△ 1,173万1千円(△ 7.4%)
未払金	△ 1億3,627万4千円(△ 10.0%)

(ウ) 企業債の状況は、次のとおりである。



(注) 平成30年度企業債未償還残高は、平成29年度企業債未償還残高に農村下水道事業会計統合に伴う企業債残高増加分(2,622百万円)及び借入額を加え、元金償還額を差し引いた額である。

また、令和2年度の企業債の内訳は、次のとおりである。

(単位:千円)

区分	元年度末 企業債残高	起債額	元金償還額	2年度末 企業債残高
建設改良債等	101,600,170	2,313,500	7,865,397	96,048,273
資本費平準化債	12,067,100	1,000,000	838,300	12,228,800
特別措置債	15,425,760	837,200	990,300	15,272,660
合計	129,093,030	4,150,700	9,693,997	123,549,733

なお、建設改良等のために借り入れた企業債は、次の事業に充当するためである。

管渠及びポンプ場施設整備	13億6,030万円
水質管理施設整備	4億3,710万円
雨水関連施設整備	3億6,380万円
流域下水道整備	8,090万円

以上、合計は22億4,210万円となる。

(エ) 繰延収益の減少は、長期前受金22億7,782万6千円(2.4%)の減少による。

ウ 資 本

(ア) 資本金の増加は、次の項目の組入れ等による。

減債積立金	11億 200万円
一般会計出資金	10億4,115万2千円

(イ) 剰余金の減少は、次の項目の減少による。

利益剰余金	△ 7億7,561万円 (△ 34.8%)
資本剰余金	△ 4,299万4千円 (△ 0.6%)

(ウ) 資本剰余金の減少は、主に国庫補助金3,779万6千円(0.6%)の減少による。

(エ) 利益剰余金の減少は、次の項目の増減による。

当年度未処分利益剰余金	△ 8億 161万円 (△ 71.0%)
減債積立金	2,600万円 (2.4%)

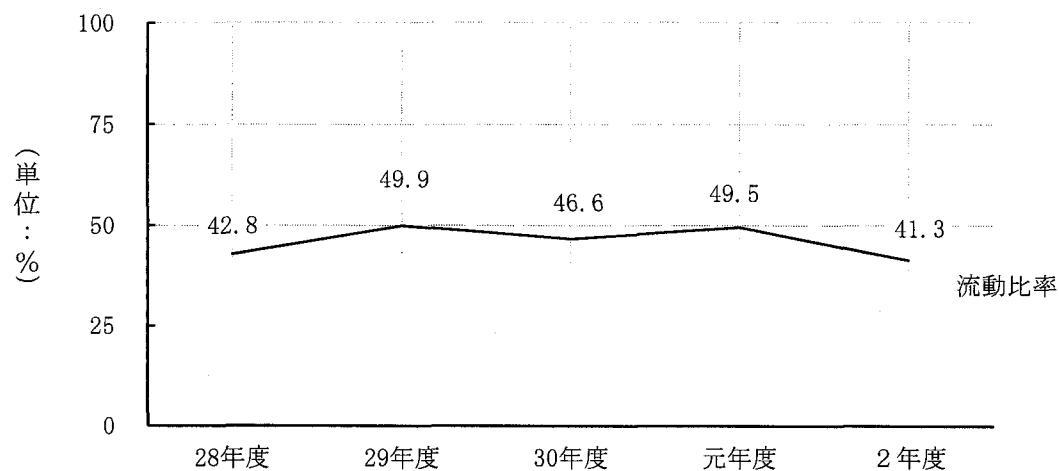
なお、積立金の推移は、次のとおりである。

(単位：千円)

区 分	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
減債積立金	756,000	1,150,000	1,240,000	1,102,000	1,128,000

(オ) 当年度未処分利益剰余金は、前年度繰越利益剰余金55万7千円に当年度純利益3億2,639万円を加えた3億2,694万7千円となっている。

(2) 財務比率の推移



..... (卷末付表 1 参照)

(注) 流動比率は、100%以上大きいほど良好である。

5 キャッシュ・フローの状況

(単位：千円)

項目	2年度	元年度	増減
1. 業務活動によるキャッシュ・フロー			
当年度純利益(△は純損失)	326,390	1,127,762	△ 801,372
減価償却費	9,595,659	9,716,528	△ 120,869
固定資産除却損	275,182	138,089	137,093
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△ 2,937	△ 3,929	992
退職給付引当金の増減額(△は減少)	33,862	△ 45,625	79,487
賞与等引当金の増減額(△は減少)	234	3,734	△ 3,500
長期前受金戻入額	△ 4,137,359	△ 4,141,305	3,946
受取利息及び受取配当金	△ 286	△ 482	196
支払利息	1,957,025	2,175,068	△ 218,043
未収金の増減額(△は増加)	△ 11,277	106,063	△ 117,340
未払金の増減額(△は減少)	△ 271,965	175,459	△ 447,424
未払費用の増減額(△は減少)	△ 4,220	981	△ 5,201
前払金の増減額(△は増加)	6,900	37,500	△ 30,600
その他流動資産の増減額(△は増加)	△ 468	707	△ 1,175
預り金の増減額(△は減少)	4,927	△ 5,885	10,812
小計	7,771,667	9,284,665	△ 1,512,998
利息及び配当金の受取額	289	482	△ 193
利息の支払額	△ 1,964,535	△ 2,185,713	221,178
業務活動によるキャッシュ・フロー	5,807,421	7,099,434	△ 1,292,013
2. 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出	△ 3,975,552	△ 4,577,511	601,959
無形固定資産の取得による支出	△ 82,171	△ 64,042	△ 18,129
国庫補助金等による収入	1,896,267	1,787,439	108,828
一般会計又は他の特別会計からの繰入金による収入	19,489	△ 6,293	25,782
長期貸付による支出	△ 1,400	△ 2,750	1,350
長期貸付回収による収入	3,764	6,004	△ 2,240
補助金の返還	△ 1,285	△ 3,386	2,101
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 2,140,888	△ 2,860,539	719,651
3. 財務活動によるキャッシュ・フロー			
建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	4,150,700	4,652,700	△ 502,000
建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	△ 9,693,997	△ 9,539,515	△ 154,482
他会計からの出資による収入	1,047,259	1,064,321	△ 17,062
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 4,496,038	△ 3,822,494	△ 673,544
資金 増 減 額 (△ は 減 少)	△ 829,505	416,401	△ 1,245,906
資 金 期 首 残 高	5,009,047	4,592,646	416,401
資 金 期 末 残 高	4,179,542	5,009,047	△ 829,505

6 一般会計からの繰入状況

(単位 : 千円・%)

区分	2年度	元年度	増減	
			金額	比率
収益的収入に係る繰入金	5,110,590	5,310,404	△ 199,814	△ 3.8
営業収益	2,343,180	2,561,251	△ 218,071	△ 8.5
負担金	2,343,180	2,561,251	△ 218,071	△ 8.5
雨水処理に要する維持管理費 100%	585,665	652,002	△ 66,337	△ 10.2
雨水処理に係る資本費	1,757,515	1,909,249	△ 151,734	△ 7.9
(企業債利息 100%)	433,394	504,236	△ 70,842	△ 14.0
(減価償却費 100%)	1,324,121	1,405,013	△ 80,892	△ 5.8
営業外収益	2,659,740	2,749,153	△ 89,413	△ 3.3
負担金	2,659,740	2,749,153	△ 89,413	△ 3.3
汚水処理に係る資本費	2,486,086	2,571,852	△ 85,766	△ 3.3
(企業債利息 40%)	632,379	696,288	△ 63,909	△ 9.2
(減価償却費 40%)	1,609,496	1,615,455	△ 5,959	△ 0.4
(資本費平準化債利息 50%)	1,682	1,925	△ 243	△ 12.6
(特別措置債利息 100%)	48,309	63,964	△ 15,655	△ 24.5
(特別措置債元金(収益起債分)100%)	194,220	194,220	0	0.0
汚水処理に係る収支不足分(農村下水道)	90,388	89,530	858	1.0
下水の規制に関する事務費等	77,930	81,710	△ 3,780	△ 4.6
職員の児童手当に要する経費	5,336	6,061	△ 725	△ 12.0
特別利益	107,670	-	107,670	-
負担金	107,670	-	107,670	-
薬師谷処理場除却に伴う特別損失にかかる負担金分	107,670	-	107,670	-
資本的収入に係る繰入金	1,066,738	1,090,325	△ 23,587	△ 2.2
負担金	25,586	23,065	2,521	10.9
雨水施設等建設改良費	24,325	21,831	2,494	11.4
雨水処理に係る企業債償還費	1,261	1,234	27	2.2
出資金	1,041,152	1,067,260	△ 26,108	△ 2.4
汚水処理に係る企業債償還費	942,220	871,620	70,600	8.1
(資本費平準化債元金 50%)	146,140	146,140	0	0.0
(特別措置債元金 100%)	796,080	725,480	70,600	9.7
農村下水処理に係る企業債償還費	98,932	195,640	△ 96,708	△ 49.4
合計	6,177,328	6,400,729	△ 223,401	△ 3.5

(注) 営業外収益の負担金のうち、雨水貯留施設等設置費補助金に係るもの(令和2年度:240千円、令和元年度:162千円)は除く。

7 資 料

(1) 業 務 実 績 表

ア 公共下水道事業

項 目		単位	2 年 度	元 年 度	増 減	
下 水 道 普 及 状 況	総 人 口 (A)	人	449,864	450,592	△ 728	
	処 理 人 口 (B)	〃	441,428	441,401	27	
	市 街 地 面 積	ha	6,318	6,318	0	
	排 水 区 域 面 積	〃	8,908	8,443	465	
	普 及 率 (B)/(A)	%	98.1	98.0	0.1	
	水洗化可能戸数 (C)	戸	151,516	150,445	1,071	
	水洗化戸数 (D)	〃	147,855	146,569	1,286	
	水洗化率 (D)/(C)	%	97.6	97.4	0.2	
施 設	処能 理力	一日晴天時最大 雨天時最大	m ³ /日	289,850 402,850	289,850 402,850	
	管 渠 延 長	m	2,286,638	2,272,792	13,846	
	業 務 量	年間総処理水量 年間汚水処理水量 年間雨水処理水量 一日最大処理水量 一日平均処理水量 一日晴天時最大処理水量 一日晴天時平均処理水量 有 収 汚 水 量 用 汚 水 道 汚 水 量 途 水 井 戸 汚 水 量 別 量 公衆浴場汚水量	m ³ /年 〃 〃 m ³ /日 〃 〃 〃 m ³ /年 〃 〃 〃	68,243,362 61,363,070 6,880,292 296,168 186,968 237,224 168,118 51,557,235 46,934,242 4,397,074 225,919	64,723,839 60,870,924 3,852,915 277,403 176,842 220,441 166,314 51,376,484 46,020,849 5,095,100 260,535	3,519,523 492,146 3,027,377 18,765 10,126 16,783 1,804 180,751 913,393 △ 698,026 △ 34,616
職 員 数	主 事 技 師 技 能 士 合 計	損 益 勘 定 資 本 勘 定 損 益 勘 定 資 本 勘 定 損 益 勘 定 資 本 勘 定 損 益 勘 定 資 本 勘 定	人 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃	24 1 32 23 0 0 56 24	24 1 32 24 1 0 57 25	0 0 0 △ 1 △ 1 0 △ 1 △ 1

(注) 下水処理能力には、犀川左岸分(22,300m³/日)の下水処理能力を含む。

イ 農村下水道事業

項目	単位	2年度	元年度	増減
処理人口	人	3,097	4,032	△ 935
排水区域面積	ha	215	259	△ 44
管渠延長	m	61,295	72,865	△ 11,570
有収汚水量	m³/年	304,485	396,106	△ 91,621

(2) 中核市比較表

(令和元年度)

(単位: %)

普及率		
1	豊 中	100.0
1	尼 崎	100.0
3	西 宮	99.9
4	寝 屋 川	99.7
5	明 石	99.6
6	高 横	99.5
7	八 王 子	99.4
8	東 大 阪	98.8
9	那 霸	98.2
10	金 沢	97.9
11	横 須 賀	97.8
12	旭 川	97.0
12	大 津	97.0
14	枚 方	96.7
15	岐 阜	93.8
16	長 崎	93.0
17	秋 田	92.6
18	長 野	90.3
18	姫 路	90.3
20	柏	90.0
21	八 尾	89.8
22	函 館	89.7
22	盛 岡	89.7
24	宮 崎	88.9
25	船 橋	88.4
26	川 越	88.1
27	奈 良	87.9
28	山 形	87.8
29	岡 崎	87.7
30	川 口	87.6
31	福 井	85.0
31	吳	85.0
33	久 留 米	84.3
34	越 谷	84.0
35	宇 都 宮	83.6
36	甲 府	83.1
37	青 森	81.2
38	倉 敷	80.6
39	鹿 児 島	78.4
40	松 江	77.7
41	下 関	76.5
42	福 山	74.2
43	富 山	73.9
44	郡 山	72.8
45	鳥 取	72.7
46	豊 田	72.0
47	前 橋	71.2
48	高 崎	70.9
49	豊 橋	70.5
50	福 島	66.2
51	松 山	63.7
51	高 知	63.7
51	大 分	63.7
51	八 戸	63.7
55	高 松	61.7
56	佐 世 保	59.3
57	い わ き	54.6
58	和 歌 山	38.0
平均		83.3

(単位: %)

水洗化率		
1	豊 中	99.9
2	西 宮	99.8
3	尼 崎	99.6
4	甲 府	99.4
5	寝 屋 川	98.5
5	明 石	98.5
7	八 王 子	98.4
8	鹿 児 島	98.3
9	川 越	98.1
9	大 津	98.1
11	高 横	97.9
11	姫 路	97.9
13	盛 岡	97.6
13	金 沢	97.6
15	吳	97.5
16	豊 橋	97.4
17	枚 方	97.3
17	長 崎	97.3
19	富 山	97.2
19	長 野	97.2
21	奈 良	97.1
21	下 関	97.1
23	旭 川	97.0
24	鳥 取	96.9
25	前 橋	96.5
26	横 須 賀	96.3
27	宇 都 宮	96.2
27	東 大 阪	96.2
27	那 霸	96.2
27	越 谷	96.2
31	函 館	96.0
32	岡 崎	95.6
33	福 井	95.4
34	郡 山	94.9
34	松 江	94.9
36	高 崎	94.7
36	川 口	94.7
38	豊 田	94.5
39	山 形	94.4
40	福 山	94.3
41	い わ き	94.1
42	宮 崎	93.4
43	高 松	92.9
44	大 分	92.7
45	松 山	92.6
46	倉 敷	92.5
47	福 島	92.4
48	佐 世 保	91.7
49	八 尾	91.3
50	柏	91.0
51	秋 田	90.2
52	久 留 米	88.9
53	青 森	88.8
54	岐 阜	86.4
55	八 戸	85.1
56	高 知	84.9
57	船 橋	83.5
58	和 歌 山	79.4
平均		94.7

(単位: %)

下水処理場利用率		
1	八 戸	129.8
2	長 野	125.2
3	八 王 子	124.3
4	前 橋	110.4
5	山 形	98.3
6	船 橋	93.3
7	福 山	89.5
8	甲 府	85.9
9	宇 都 宮	79.7
10	旭 川	76.1
11	鹿 児 島	74.1
12	長 崎	72.3
13	い わ き	69.5
14	岐 阜	69.2
15	宮 崎	68.8
16	高 知	68.1
17	明 石	67.4
18	函 館	67.1
18	豊 中	67.1
20	富 山	66.6
21	福 島	65.7
22	青 森	65.0
23	大 津	64.5
23	高 松	64.5
25	久 留 米	64.3
26	鳥 取	63.9
27	高 崎	63.7
28	大 分	62.3
29	横 須 賀	62.0
30	姫 路	60.1
31	福 井	58.6
32	金 沢	57.4
33	奈 良	56.8
34	吳	56.3
35	佐 世 保	54.7
36	松 山	53.7
37	豊 橋	53.2
38	下 関	53.1
39	尼 崎	51.1
40	西 宮	49.9
41	倉 敷	46.9
42	和 歌 山	43.6
43	秋 田	28.3
44	盛 岡	-
44	郡 山	-
44	川 越	-
44	川 口	-
44	柏	-
44	岡 崎	-
44	豊 田	-
44	高 横	-
44	枚 方	-
44	八 尾	-
44	寝 屋 川	-
44	東 大 阪	-
44	松 江	-
44	那 霸	-
44	越 谷	-
平均		69.8

(注) 1 数値は令和元年度地方公営企業年鑑(公共下水道…特定環境保全公共下水道等を含まない)による。
 2 ゴシックの都市は、地方公営企業法適用市である。
 3 中核市の数は、平成31年4月1日現在のものである。

(単位 : 千m³)

職員1人当たりの有収汚水量		
1	奈 良	1,655
2	八 王 子	1,618
3	寝 屋 川	1,294
4	越 谷	1,144
5	高 楓	1,013
6	松 江	924
7	柏	873
8	八 尾	710
9	長 野	709
10	西 宮	681
11	川 口	646
12	宇 都 宮	627
13	富 山	626
13	金 沢	626
15	東 大 阪	625
16	豊 田	593
17	那 霸	588
18	船 橋	579
19	姫 路	566
20	福 島	563
21	明 石	561
22	岡 崎	560
23	尼 崎	553
24	甲 府	545
25	前 橋	543
26	大 津	527
27	川 越	498
28	山 形	489
29	函 館	483
30	高 崎	476
31	岐 阜	464
32	豊 中	462
33	久 留 米	454
34	大 分	453
35	旭 川	451
36	宮 崎	440
37	福 山	429
37	長 崎	429
39	盛 岡	411
40	秋 田	395
41	鳥 取	393
42	鹿 児 島	372
43	吳	364
44	松 山	361
45	郡 山	346
46	枚 方	337
47	横 須 賀	326
48	倉 敷	317
49	い わ き	316
49	福 井	316
51	下 関	308
52	高 松	307
53	豊 橋	304
54	高 知	226
54	青 森	226
56	佐 世 保	198
57	八 戸	179
58	和 歌 山	148
平均		545

(単位 : 円 / m³)

汚水処理原価		
1	尼 崎	74.94
2	豊 中	84.45
3	那 霸	93.79
4	高 崎	93.86
5	西 宮	94.59
6	東 大 阪	101.76
7	川 越	112.19
8	奈 良	112.67
9	鹿 児 島	114.85
10	明 石	119.88
11	岐 阜	123.40
12	福 井	124.66
13	越 谷	125.36
14	川 口	125.90
15	鳥 取	126.31
16	函 館	129.37
17	大 津	131.33
18	高 楓	131.94
19	八 尾	132.68
20	前 橋	132.72
21	寝 屋 川	135.96
22	八 王 子	137.34
23	豊 橋	137.55
24	秋 田	140.42
25	佐 世 保	148.77
26	甲 府	150.00
26	岡 崎	150.00
28	柏	150.60
28	宮 崎	150.60
30	豊 田	150.71
31	枚 方	150.91
32	横 須 賀	152.55
33	金 沢	152.71
34	盛 岡	152.85
35	宇 都 宮	153.90
36	旭 川	154.39
37	大 分	156.86
38	松 江	159.21
39	高 松	160.12
40	長 野	164.01
41	長 崎	165.22
42	高 知	168.02
43	福 山	168.03
44	下 関	170.79
45	郡 山	175.73
46	福 島	178.01
47	松 山	178.07
48	久 留 米	181.45
49	和 歌 山	181.62
50	山 形	183.40
51	富 山	183.81
52	倉 敷	183.86
53	い わ き	184.88
54	青 森	193.46
55	船 橋	193.80
56	吳	196.78
57	八 戸	200.70
58	姫 路	224.32
平均		148.41

(単位 : 億円)

企業債未償還残高		
1	那 霸	132
2	川 越	161
3	鹿 児 島	264
4	豊 中	266
5	尼 崎	296
6	甲 府	314
7	松 江	316
8	佐 世 保	319
9	旭 川	320
10	豊 橋	324
11	吳	326
11	奈 良	336
13	盛 岡	343
14	柏	353
15	豊 田	358
16	大 津	360
17	高 楓	387
18	宇 都 宮	388
19	前 橋	394
20	高 崎	406
21	鳥 取	419
22	明 石	438
23	福 島	455
24	寝 屋 川	467
25	函 館	504
26	下 関	505
27	川 口	541
28	西 宮	583
29	郡 山	585
30	岐 阜	588
31	い わ き	607
32	枚 方	622
33	岡 崎	625
34	秋 田	637
35	福 井	640
36	久 留 米	667
37	長 崎	683
38	長 野	716
39	山 形	721
40	宮 崎	740
41	富 山	782
42	横 須 賀	791
43	大 分	793
44	高 知	813
45	高 松	824
46	福 山	836
47	八 尾	877
48	姫 路	914
49	和 歌 山	984
50	松 山	1,218
51	金 沢	1,269
52	船 橋	1,294
53	東 大 阪	1,380
54	倉 敷	1,389
平均		598

- (注) 1 数値は令和元年度地方公営企業年鑑(公共下水道…特定環境保全公共下水道等を含まない)による。
 なお、汚水処理原価については、使用料単価を150円とした場合の数値である。
- 2 ゴシックの都市は、地方公営企業法適用市である。
- 3 中核市の数は、平成31年4月1日現在のものである。
- 4 企業債未償還残高は、地方公営企業法適用市ののみが対象となる。